

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第212期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社大垣共立銀行
【英訳名】	The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 境 敏幸
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地
【電話番号】	(0584)74-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	統括執行役員総合企画部長 五藤 義徳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋1丁目12番5号 株式会社大垣共立銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3538-5001(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 桑原 草太
【縦覧に供する場所】	株式会社大垣共立銀行 名古屋支店 (名古屋市中区栄3丁目6番1号) 株式会社大垣共立銀行 東京支店 (東京都中央区京橋1丁目12番5号) 株式会社大垣共立銀行 大阪支店 (大阪府中央区本町3丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度中間 連結会計期間	2022年度中間 連結会計期間	2023年度中間 連結会計期間	2021年度	2022年度
		(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	57,603	61,762	63,482	115,400	122,762
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	1	0
連結経常利益	百万円	10,000	8,960	5,031	16,671	9,376
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	6,517	5,858	3,441		
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円				10,620	4,825
連結中間包括利益	百万円	10,764	34,180	15,208		
連結包括利益	百万円				4,015	22,995
連結純資産額	百万円	339,900	287,651	301,833	323,287	288,073
連結総資産額	百万円	7,529,018	6,677,637	6,608,032	7,721,232	6,671,147
1株当たり純資産額	円	7,807.74	6,576.02	7,249.09	7,438.80	6,918.58
1株当たり中間純利益	円	155.92	140.74	82.69		
1株当たり当期純利益	円				254.50	115.93
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	155.71	140.61	82.58		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円				254.22	115.81
自己資本比率	%	4.33	4.09	4.56	4.01	4.31
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	84,822	1,130,384	109,552	295,315	1,243,066
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	45,778	26,413	130,871	112,630	93,751
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	1,516	1,483	1,477	3,352	12,273
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	1,519,154	555,531	519,233	1,660,976	499,393
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,385 〔877〕	3,269 〔830〕	3,149 〔786〕	3,257 〔876〕	3,143 〔819〕
信託財産額	百万円	1,229	1,237	1,213	1,235	1,231

(注) 1. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2)当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第210期中	第211期中	第212期中	第210期	第211期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	35,138	38,757	40,081	70,829	76,316
うち信託報酬	百万円	0	0	0	1	0
経常利益	百万円	8,149	7,688	3,976	13,059	6,747
中間純利益	百万円	5,719	5,318	3,122		
当期純利益	百万円				9,008	4,419
資本金	百万円	46,773	46,773	46,773	46,773	46,773
発行済株式総数	千株	41,831	41,831	41,831	41,831	41,831
純資産額	百万円	309,596	251,851	277,330	288,334	264,185
総資産額	百万円	7,426,256	6,570,911	6,518,545	7,613,552	6,588,342
預金残高	百万円	5,549,080	5,656,950	5,696,871	5,689,824	5,719,007
貸出金残高	百万円	4,308,672	4,405,607	4,526,404	4,308,099	4,525,365
有価証券残高	百万円	1,477,762	1,484,184	1,342,073	1,530,105	1,434,357
1株当たり配当額	円	35.00	35.00	35.00	70.00	70.00
自己資本比率	%	4.16	3.83	4.25	3.78	4.00
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,674 〔737〕	2,568 〔705〕	2,474 〔671〕	2,557 〔734〕	2,476 〔695〕
信託財産額	百万円	1,229	1,237	1,213	1,235	1,231
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	百万円	-	-	-	-	-

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、緩やかに回復しています。個人消費は、5月に新型コロナウイルスの感染症上の位置付けが変更され、ウイズコロナの下で経済活動の正常化が一段と進展したことや全国旅行支援等の政策効果もあり、緩やかなペースながら着実に回復しています。所得環境は、物価の上昇は続いています。2023年春闘の賃上げ率が約30年ぶりの高い水準となるなど改善が見られます。設備投資は、企業収益が記録的な高水準にあることを背景として、人手不足やデジタル化、脱炭素化への対応のため緩やかに増加しています。

当社グループの主要な営業地域である東海地方の経済におきましては、主要産業である自動車産業は半導体不足の影響が和らいだことから、高水準の生産を継続しています。また、好調な自動車の輸出がけん引し、名古屋税関の輸出額は記録的な高水準が続いています。

金融環境を振り返りますと、7月の日銀金融政策決定会合で長短金利操作の運用が柔軟化され、9月末の長期金利は、およそ10年ぶりとなる0.7%台後半まで上昇しました。ただ、米国との金利差は縮まらず、ドル円相場は円安が進行しています。日経平均株価は、円安の進行や企業業績の回復などから6月にはバブル後最高値更新が続き、9月末は3万1,857円で取引を終えました。

このような金融経済環境のもと、当社は中期経営計画「『Let's Do It!』～社員輝き 地域伸びゆく～」の最終年度として、「お客さまの共感と感動を呼び、地域に必要とされる企業グループ」を目指して、本部・営業店・グループ会社が一丸となり積極的な業務展開を図ってまいりました。

〔財政状態〕

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金預け金や貸出金は増加したものの、有価証券等の減少により前年度末比631億15百万円減少して6兆6,080億32百万円となりました。負債につきましては、借入金や預金などの減少により前年度末比768億74百万円減少して6兆3,061億99百万円となりました。純資産につきましては、その他有価証券評価差額金等の増加により前年度末比137億59百万円増加して3,018億33百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金は中小企業向け貸出が堅調に推移したことにより前年度末比20億36百万円増加して4兆5,002億90百万円となりました。有価証券は市場動向を注視しつつ運用した結果、前年度末比918億18百万円減少して1兆3,278億91百万円となりました。預金は個人預金や法人預金は増加したものの、金融機関預金などが減少したことにより前年度末比196億58百万円減少して5兆6,716億97百万円となりました。

〔経営成績〕

当社グループの当第2四半期連結累計期間の連結経常収益は、役員取引等収益やその他経常収益が増加したことから、前年同期比17億19百万円増加して634億82百万円となりました。連結経常費用は、営業経費やその他経常費用は減少したものの、資金調達費用やその他業務費用等が増加したことなどから、前年同期比56億48百万円増加して584億50百万円となりました。

その結果、連結経常利益は前年同期比39億28百万円減少して50億31百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比24億16百万円減少して34億41百万円となりました。

〔セグメントの状況〕

当第2四半期連結累計期間のセグメントの状況につきましては、次のとおりとなりました。

銀行業につきましては、経常収益は前年同期比13億24百万円増加して400億81百万円、セグメント利益は前年同期比37億12百万円減少して39億76百万円となりました。

リース業につきましては、経常収益は前年同期比12億76百万円増加して215億34百万円、セグメント利益は前年同期比6億41百万円増加して8億29百万円となりました。

信用保証業につきましては、経常収益は前年同期比54百万円減少して15億27百万円、セグメント利益は前年同期比97百万円増加して10億75百万円となりました。

銀行業、リース業及び信用保証業以外のその他につきましては、経常収益は前年同期比1億13百万円増加して43億28百万円、セグメント利益は前年同期比1億95百万円増加して2億61百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比9億76百万円減少して212億52百万円、国際業務部門で前年同期比24億37百万円減少して6億57百万円の赤字となり、合計で前年同期比34億14百万円減少して205億94百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年同期比14億7百万円増加して59億80百万円、国際業務部門で前年同期比14百万円増加して49百万円となり、合計で前年同期比14億21百万円増加して60億29百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比1億80百万円減少して12百万円、国際業務部門で前年同期比64億73百万円減少して65億82百万円の赤字となり、合計で前年同期比66億53百万円減少して65億70百万円の赤字となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	22,229	1,780	-	24,009
	当第2四半期連結累計期間	21,252	657	-	20,594
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	22,444	3,376	2	25,818
	当第2四半期連結累計期間	21,439	3,349	3	24,785
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	215	1,596	2	1,809
	当第2四半期連結累計期間	187	4,006	3	4,190
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,573	34	-	4,608
	当第2四半期連結累計期間	5,980	49	-	6,029
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,894	89	-	8,983
	当第2四半期連結累計期間	10,369	84	-	10,454
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,320	54	-	4,375
	当第2四半期連結累計期間	4,389	35	-	4,424
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	192	109	-	83
	当第2四半期連結累計期間	12	6,582	-	6,570
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	728	2,944	0	3,672
	当第2四半期連結累計期間	150	516	-	667
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	535	3,053	0	3,589
	当第2四半期連結累計期間	138	7,099	-	7,237

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額に係る消去額等であります。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

(参考)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前年同期比14億70百万円増加して104億54百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同期比49百万円増加して44億24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,894	89	8,983
	当第2四半期連結累計期間	10,369	84	10,454
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,160	-	2,160
	当第2四半期連結累計期間	2,325	-	2,325
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,331	80	1,412
	当第2四半期連結累計期間	1,330	75	1,406
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	0	-	0
	当第2四半期連結累計期間	1	-	1
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	779	-	779
	当第2四半期連結累計期間	1,125	-	1,125
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	2,694	-	2,694
	当第2四半期連結累計期間	3,400	-	3,400
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	95	-	95
	当第2四半期連結累計期間	98	-	98
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	995	7	1,003
	当第2四半期連結累計期間	947	6	953
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,320	54	4,375
	当第2四半期連結累計期間	4,389	35	4,424
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	134	10	145
	当第2四半期連結累計期間	134	10	145

(注)「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

(参考)

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,613,502	25,877	5,639,379
	当第2四半期連結会計期間	5,646,302	25,395	5,671,697
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,822,930	-	3,822,930
	当第2四半期連結会計期間	3,963,644	-	3,963,644
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,756,599	-	1,756,599
	当第2四半期連結会計期間	1,671,319	-	1,671,319
うちその他	前第2四半期連結会計期間	33,972	25,877	59,850
	当第2四半期連結会計期間	11,338	25,395	36,733
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	58,453	-	58,453
	当第2四半期連結会計期間	63,997	-	63,997
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,671,955	25,877	5,697,832
	当第2四半期連結会計期間	5,710,299	25,395	5,735,694

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

4. その他 = 納税準備預金 + 別段預金 + 非居住者円預金 + 外貨預金

(参考)

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,379,489	100.00	4,500,290	100.00
製造業	526,825	12.03	532,839	11.84
農業, 林業	5,963	0.14	5,932	0.13
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	108	0.00	108	0.00
建設業	117,365	2.68	121,828	2.71
電気・ガス・熱供給・水道業	64,418	1.47	74,563	1.66
情報通信業	11,284	0.26	12,187	0.27
運輸業, 郵便業	92,413	2.11	90,207	2.01
卸売業, 小売業	303,045	6.92	317,225	7.05
金融業, 保険業	101,994	2.33	100,542	2.23
不動産業, 物品賃貸業	435,008	9.93	472,125	10.49
学術研究, 専門・技術サービス業	22,920	0.52	23,081	0.51
宿泊業, 飲食サービス業	24,093	0.55	21,768	0.48
生活関連サービス業, 娯楽業	38,719	0.88	39,593	0.88
教育, 学習支援業	7,328	0.17	7,133	0.16
医療・福祉	118,811	2.71	117,913	2.62
その他のサービス	39,678	0.91	42,452	0.94
国・地方公共団体	554,298	12.66	581,375	12.92
その他	1,873,528	42.78	1,868,835	41.53
国内店名義現地貸	41,681	0.95	70,576	1.57
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,379,489		4,500,290	

(注) 当社及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1,231	100	1,213	100
合計	1,231	100	1,213	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,231	100	1,213	100
合計	1,231	100	1,213	100

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当中間連結会計期間 (2023年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,231	-	1,231	1,213	-	1,213
資産計	1,231	-	1,231	1,213	-	1,213
元本	1,231	-	1,231	1,213	-	1,213
その他	0	-	0	0	-	0
負債計	1,231	-	1,231	1,213	-	1,213

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金や預金などの減少による資金流出により1,095億52百万円の資金流出となりました。前年同期比1兆208億31百万円の増加となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還などによる資金流入が、有価証券の取得などによる資金流出を上回り、1,308億71百万円の資金流入となりました。前年同期比1,044億58百万円の増加となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより14億77百万円の資金流出となりました。前年同期比5百万円の増加となっております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比362億97百万円減少して、5,192億33百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2023年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.66
2. 連結における自己資本の額	2,669
3. リスク・アセットの額	30,808
4. 連結総所要自己資本額	1,232

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2023年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.10
2. 単体における自己資本の額	2,424
3. リスク・アセットの額	29,918
4. 単体総所要自己資本額	1,196

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	86	109
危険債権	474	449
要管理債権	75	69
正常債権	43,936	45,143

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,831,897	41,831,897	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	41,831,897	41,831,897		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)及び委任型執行役員 9
新株予約権の数(個)	1,264(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,640(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(1株当たり)
新株予約権の行使期間	自 2023年7月27日 至 2073年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,716 資本組入額 858
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2023年7月26日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び委任型執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の取得に関する事項
前記4に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	41,831	-	46,773	-	36,034

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,770	11.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,054	7.33
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	1,247	2.99
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	1,064	2.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	800	1.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	791	1.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	547	1.31
牧村株式会社	大阪府大阪市中央区本町3丁目2番8号	535	1.28
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	478	1.15
STATE STREET BANK WEST CLIENT- TREATY 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	453	1.09
計		13,742	33.01

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
2. 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年1月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,526	3.65
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	597	1.43

3. 2021年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者(みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社)が2021年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数について、一部確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	922	2.21
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	117	0.28
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	135	0.32
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	984	2.35

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 209,200		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,465,600	414,656	-
単元未満株式	普通株式 157,097		-
発行済株式総数	41,831,897		
総株主の議決権		414,656	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれておりません。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目 98番地	209,200	-	209,200	0.50
計		209,200	-	209,200	0.50

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金預け金	501,970	523,925
コールローン及び買入手形	2,537	8,521
買入金銭債権	2,799	2,631
商品有価証券	228	180
金銭の信託	4,950	4,952
有価証券	1, 2, 4, 9 1,419,709	1, 2, 4, 9 1,327,891
貸出金	2, 3, 6 4,498,254	2, 3, 6 4,500,290
外国為替	2, 3 5,651	2, 3 5,782
リース債権及びリース投資資産	2, 4 83,315	2, 4 80,898
その他資産	1, 2, 4 111,276	1, 2, 4 111,623
有形固定資産	7, 8 31,284	7, 8 31,582
無形固定資産	5,752	6,480
退職給付に係る資産	11,766	12,393
繰延税金資産	3,855	1,704
支払承諾見返	2 16,460	2 16,697
貸倒引当金	28,650	27,509
投資損失引当金	15	15
資産の部合計	6,671,147	6,608,032
負債の部		
預金	4 5,691,355	4 5,671,697
譲渡性預金	50,565	63,997
コールマネー及び売渡手形	17,893	6,581
売現先勘定	4 35,085	4 29,771
債券貸借取引受入担保金	4 111,477	4 92,763
借入金	4 377,889	4 332,289
外国為替	880	1,022
社債	3,000	2,850
信託勘定借	1,231	1,213
その他負債	71,933	78,894
賞与引当金	1,592	1,559
退職給付に係る負債	799	820
役員退職慰労引当金	39	29
睡眠預金払戻損失引当金	114	84
ポイント引当金	861	919
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	36	3,150
再評価に係る繰延税金負債	7 1,855	7 1,855
支払承諾	16,460	16,697
負債の部合計	6,383,073	6,306,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	42,362	42,362
利益剰余金	179,968	181,953
自己株式	402	404
株主資本合計	268,702	270,685
その他有価証券評価差額金	16,860	29,265
繰延ヘッジ損益	1,374	1,958
土地再評価差額金	7 1,813	7 1,813
退職給付に係る調整累計額	1,975	1,921
その他の包括利益累計額合計	19,275	31,041
新株予約権	96	106
純資産の部合計	288,073	301,833
負債及び純資産の部合計	6,671,147	6,608,032

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	61,762	63,482
資金運用収益	25,818	24,785
(うち貸出金利息)	18,107	18,311
(うち有価証券利息配当金)	7,040	6,179
信託報酬	0	0
役務取引等収益	8,983	10,454
その他業務収益	3,672	667
その他経常収益	¹ 23,288	¹ 27,575
経常費用	52,801	58,450
資金調達費用	1,809	4,190
(うち預金利息)	163	205
役務取引等費用	4,375	4,424
その他業務費用	3,589	7,237
営業経費	² 21,282	² 21,162
その他経常費用	³ 21,745	³ 21,434
経常利益	8,960	5,031
特別利益	12	0
固定資産処分益	12	0
特別損失	253	216
固定資産処分損	88	69
減損損失	⁴ 164	⁴ 147
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	8,719	4,814
法人税、住民税及び事業税	2,881	982
法人税等調整額	268	390
法人税等合計	2,612	1,373
中間純利益	6,106	3,441
非支配株主に帰属する中間純利益	248	-
親会社株主に帰属する中間純利益	5,858	3,441

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	6,106	3,441
その他の包括利益	40,286	11,766
その他有価証券評価差額金	39,445	12,404
繰延ヘッジ損益	848	583
退職給付に係る調整額	7	54
中間包括利益	34,180	15,208
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	34,460	15,208
非支配株主に係る中間包括利益	280	-

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	37,834	177,372	399	261,580
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,456		1,456
親会社株主に帰属する中間純利益			5,858		5,858
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			427		427
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	4,828	1	4,827
当中間期末残高	46,773	37,834	182,201	401	266,407

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	41,263	304	2,497	4,605	48,061	77	13,567	323,287
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,456
親会社株主に帰属する中間純利益								5,858
自己株式の取得								1
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								427
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	39,478	848	427	7	40,746	9	274	40,462
当中間期変動額合計	39,478	848	427	7	40,746	9	274	35,635
当中間期末残高	1,785	1,153	2,070	4,612	7,315	86	13,842	287,651

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	42,362	179,968	402	268,702
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,456		1,456
親会社株主に帰属する中間純利益			3,441		3,441
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	1,984	2	1,982
当中間期末残高	46,773	42,362	181,953	404	270,685

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,860	1,374	1,813	1,975	19,275	96	288,073
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,456
親会社株主に帰属する中間純利益							3,441
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,404	583	-	54	11,766	10	11,776
当中間期変動額合計	12,404	583	-	54	11,766	10	13,759
当中間期末残高	29,265	1,958	1,813	1,921	31,041	106	301,833

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,719	4,814
減価償却費	1,581	1,633
減損損失	164	147
貸倒引当金の増減()	652	1,140
賞与引当金の増減額(は減少)	21	32
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	253	285
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	155	399
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	28	29
資金運用収益	25,818	24,785
資金調達費用	1,809	4,190
有価証券関係損益()	1,448	1,218
金銭の信託の運用損益(は運用益)	24	2
固定資産処分損益(は益)	76	69
商品有価証券の純増()減	37	48
貸出金の純増()減	96,724	2,036
預金の純増減()	34,648	19,658
譲渡性預金の純増減()	537	13,431
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	935,224	45,600
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	624	2,114
コールローン等の純増()減	6,184	5,984
コールマネー等の純増減()	43,347	16,625
債券貸借取引受入担保金の純増減()	10,021	18,714
外国為替(資産)の純増()減	492	130
外国為替(負債)の純増減()	125	142
資金運用による収入	26,663	24,828
資金調達による支出	1,391	4,322
賃貸資産の増減額(は増加)	29	7
リース債権及びリース投資資産の純増()減	214	2,417
普通社債発行及び償還による増減()	-	150
信託勘定借の純増減()	2	17
その他	45,453	19,081
小計	1,127,446	108,172
法人税等の支払額	2,947	2,344
法人税等の還付額	10	964
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,130,384	109,552

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	96,244	45,914
有価証券の売却による収入	66,387	64,846
有価証券の償還による収入	57,283	114,788
有形固定資産の取得による支出	601	1,326
有形固定資産の売却による収入	804	0
無形固定資産の取得による支出	1,217	1,522
その他	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,413	130,871
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,456	1,456
非支配株主への配当金の支払額	5	-
自己株式の取得による支出	1	2
自己株式の売却による収入	0	0
その他	19	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,483	1,477
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,105,444	19,840
現金及び現金同等物の期首残高	1,660,976	499,393
現金及び現金同等物の中間期末残高	555,531	519,233

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主要な会社名

共友リース株式会社、共立コンピューターサービス株式会社、株式会社OKB総研

(2) 非連結子会社

会社名

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.

大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

大垣共立ソフトピアジャパン入居企業支援1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継2号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継3号投資事業有限責任組合

OKB・名南ベンチャー支援1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社Nexus

株式会社ミドリ商事

株式会社ノア

株式会社Sun

投資事業等を営む非連結子会社等が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.

大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

大垣共立ソフトピアジャパン入居企業支援1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継2号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継3号投資事業有限責任組合

OKB・名南ベンチャー支援1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額未満の債権については、過去の貸倒実績を基礎とした予想損失率に、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を乗じた額を計上しております。また、破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来費消された場合の負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
出資金	1,055百万円	775百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)等でありま

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,689百万円	12,411百万円
危険債権額	47,111百万円	45,858百万円
三月以上延滞債権額	275百万円	24百万円
貸出条件緩和債権額	6,591百万円	6,917百万円
合計額	66,668百万円	65,212百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	9,549百万円	10,509百万円

4. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	533,310百万円	453,580百万円
リース債権及びリース投資資産	1,495百万円	1,281百万円
その他資産	399百万円	422百万円
計	535,205百万円	455,284百万円
担保資産に対応する債務		
預金	47,166百万円	6,472百万円
売現先勘定	35,085百万円	29,771百万円
債券貸借取引受入担保金	111,477百万円	92,763百万円
借入金	319,325百万円	273,625百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	1,102百万円	1,196百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
先物取引差入証拠金	1,425百万円	1,690百万円
金融商品等差入担保金	6,372百万円	8,260百万円
中央清算機関差入証拠金	40,000百万円	40,000百万円
保証金	433百万円	427百万円
敷金	759百万円	701百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において該当するものではありません。

5. 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	71百万円	49百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	1,394,678百万円	1,372,695百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,309,567百万円	1,285,527百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	6,442百万円	6,431百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
減価償却累計額	50,104百万円	49,748百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	31,218百万円	30,607百万円

10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
金銭信託	1,231百万円	1,213百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
リース業に係る収益	19,954百万円	20,955百万円
貸倒引当金戻入益	- 百万円	504百万円
株式等売却益	1,903百万円	4,506百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料・手当	10,886百万円	10,608百万円
退職給付費用	202百万円	105百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
リース業に係る費用	18,801百万円	19,699百万円
貸倒引当金繰入額	1,410百万円	- 百万円
株式等売却損	202百万円	136百万円
株式等償却	57百万円	2百万円

4. 次の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			
場所	用途	種類	減損損失(百万円)
			103
岐阜県内	営業店舗4か所	建物及び解体費用	(うち建物 34) (うち解体費用 69)
岐阜県内	遊休資産2か所	土地	0
愛知県内	営業店舗2か所	建物	12
			49
兵庫県内	社宅1か所	土地及び建物	(うち土地 33) (うち建物 16)
	合計		164

これらの資産は、継続的な地価の下落、店舗統合及び社宅の売却方針の意思決定を受けて、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用見込額を減損損失として特別損失に計上しております。営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各資産単位をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所、社宅等については共用資産としております。

減損損失の測定に使用している回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、売却予定があるものの正味売却価額は、売却見込額から処分費用見込額を控除した額であります。

当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			
場所	用途	種類	減損損失(百万円)
			84
岐阜県内	営業店舗3か所	土地、建物及び解体費用	(うち土地 11) (うち建物 28) (うち解体費用 44)
岐阜県内	遊休資産2か所	土地	0
			62
愛知県内	営業店舗1か所	建物及び借地権	(うち建物 62) (うち借地権 0)
	合計		147

これらの資産は、継続的な地価の下落、店舗移転統合の意思決定を受けて、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用見込額を減損損失として特別損失に計上しております。営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各資産単位をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所、社宅等については共用資産としております。

減損損失の測定に使用している回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,831	-	-	41,831	
合計	41,831	-	-	41,831	
自己株式					
普通株式	206	0	0	207	(注)
合計	206	0	0	207	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売渡し0千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					86	
合計						86	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,456	35.00	2022年3月31日	2022年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,456	利益剰余金	35.00	2022年9月30日	2022年12月9日

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,831	-	-	41,831	
合計	41,831	-	-	41,831	
自己株式					
普通株式	208	1	0	209	(注)
合計	208	1	0	209	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取り1千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売渡し0千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権				106		
合計					106		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,456	35.00	2023年3月31日	2023年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,456	利益剰余金	35.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預け金勘定	558,907百万円	523,925百万円
日銀預け金以外の預け金	3,375百万円	4,691百万円
現金及び現金同等物	555,531百万円	519,233百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機及びその周辺装置であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	13	13
1年超	17	21
合計	30	35

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
リース料債権部分	61,738	59,825
見積残存価額部分	2,184	2,113
受取利息相当額	3,815	3,822
リース投資資産	60,107	58,117

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	6,043	5,205	4,052	2,748	1,902	4,654
リース投資資産	19,939	15,171	11,082	6,995	3,975	4,573

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	6,077	5,107	3,691	2,706	1,860	4,741
リース投資資産	19,491	14,780	10,507	6,790	3,857	4,398

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	595	590
1年超	976	919
合計	1,571	1,510

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券(1)			
満期保有目的の債券	36,245	36,046	198
その他有価証券	1,368,192	1,368,192	-
貸出金	4,498,254		
貸倒引当金(2)	22,479		
	4,475,774	4,439,641	36,133
資産計	5,880,212	5,843,880	36,331
預金	5,691,355	5,691,394	38
譲渡性預金	50,565	50,565	-
借入金	377,889	377,754	134
負債計	6,119,811	6,119,715	96
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	553	553	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,953	1,953	-
デリバティブ取引計	2,507	2,507	-

(1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券（ 1 ）			
満期保有目的の債券	35,634	35,391	243
その他有価証券	1,277,716	1,277,716	-
貸出金	4,500,290		
貸倒引当金（ 2 ）	21,649		
	4,478,641	4,407,165	71,475
資産計	5,791,992	5,720,273	71,718
預金	5,671,697	5,671,723	26
譲渡性預金	63,997	63,997	-
借入金	332,289	332,239	50
負債計	6,067,984	6,067,960	24
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,879	2,879	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,787	2,787	-
デリバティブ取引計	5,667	5,667	-

- （ 1 ）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- （ 2 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （2023年3月31日）	当中間連結会計期間 （2023年9月30日）
非上場株式等（ 1 ）（ 3 ）	5,811	5,809
組合出資金（ 2 ）（ 3 ）	9,459	8,729

- （ 1 ）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- （ 2 ）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- （ 3 ）前連結会計年度において、123百万円の減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、2百万円の減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債・地方債等	58,556	444,562	-	503,119
社債	-	302,249	-	302,249
株式	105,740	2,308	-	108,049
その他（ 1 ）	129,418	313,030	4,673	447,122
資産計	293,716	1,062,151	4,673	1,360,541
デリバティブ取引（ 2 ）				
金利関連取引	-	1,931	-	1,931
通貨関連取引	-	560	-	560
債券関連取引	16	-	-	16
デリバティブ取引計	16	2,491	-	2,507

- （ 1 ） 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は7,651百万円であります。
- 第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（注）					
6,896	-	440	314	-	-	7,651	-

（注）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

- （ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	45,344	409,463	-	454,808
社債	-	280,114	-	280,114
株式	131,683	2,471	-	134,155
その他（ 1 ）	108,577	286,767	5,235	400,580
資産計	285,606	978,817	5,235	1,269,658
デリバティブ取引（ 2 ）				
金利関連取引	-	2,766	-	2,766
通貨関連取引	-	2,895	-	2,895
債券関連取引	5	-	-	5
デリバティブ取引計	5	5,662	-	5,667

- （ 1 ）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は8,057百万円であります。第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（注）					
7,651	-	56	349	-	-	8,057	-

（注）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- （ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	2,913	2,014	-	4,928
社債	-	-	31,118	31,118
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	4,439,641	4,439,641
資産計	2,913	2,014	4,470,759	4,475,688
預金	-	5,691,394	-	5,691,394
譲渡性預金	-	50,565	-	50,565
借入金	-	377,754	-	377,754
負債計	-	6,119,715	-	6,119,715

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	2,841	1,992	-	4,833
社債	-	-	30,558	30,558
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	4,407,165	4,407,165
資産計	2,841	1,992	4,437,723	4,442,557
預金	-	5,671,723	-	5,671,723
譲渡性預金	-	63,997	-	63,997
借入金	-	332,239	-	332,239
負債計	-	6,067,960	-	6,067,960

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自社保証付私募債は、債券による将来キャッシュ・フロー及び保証による将来キャッシュ・フローと、信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率を用いてそれぞれ時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先

の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

これらの取引については、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来キャッシュ・フローを割引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該借入金の元利金の合計額を、信用リスクを加味した利率で割引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨オプションや金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 時価の評価プロセスの説明

当社グループは財務部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って、各取引部門が時価を算定しております。算定された時価については、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	10,181	10,203	21
	その他	-	-	-
	小計	10,181	10,203	21
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,977	2,913	64
	地方債	2,049	2,014	34
	社債	21,036	20,915	120
	その他	-	-	-
	小計	26,063	25,843	219
合計		36,245	36,046	198

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	12,601	12,637	35
	その他	-	-	-
	小計	12,601	12,637	35
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,978	2,841	137
	地方債	2,048	1,992	56
	社債	18,005	17,920	84
	その他	-	-	-
	小計	23,032	22,754	278
合計		35,634	35,391	243

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	106,527	37,903	68,624
	債券	252,552	251,689	862
	国債	12,029	11,998	31
	地方債	167,949	167,646	302
	社債	72,573	72,045	527
	その他	69,875	67,275	2,600
	外国証券	1,166	1,129	37
	その他の証券	68,709	66,145	2,563
	小計	428,955	356,868	72,087
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,521	1,761	239
	債券	552,816	561,806	8,989
	国債	46,526	47,730	1,203
	地方債	276,613	279,649	3,036
	社債	229,676	234,426	4,749
	その他	384,899	423,709	38,810
	外国証券	193,729	214,739	21,010
	その他の証券	191,170	208,970	17,800
	小計	939,237	987,277	48,040
合計		1,368,192	1,344,145	24,046

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	133,482	36,924	96,558
	債券	126,407	125,991	416
	国債	-	-	-
	地方債	64,903	64,804	99
	社債	61,504	61,186	317
	その他	59,056	55,423	3,633
	外国証券	924	915	8
	その他の証券	58,132	54,508	3,624
	小計	318,947	218,338	100,608
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	672	745	72
	債券	608,514	624,498	15,983
	国債	45,344	47,727	2,382
	地方債	344,559	349,581	5,022
	社債	218,610	227,189	8,579
	その他	349,582	392,565	42,983
	外国証券	177,659	203,258	25,599
	その他の証券	171,922	189,306	17,383
	小計	958,769	1,017,808	59,039
合計		1,277,716	1,236,147	41,568

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末（連結会計年度末）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	24,127
その他有価証券	24,127
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	6,607
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	17,519
（ ）非支配株主持分相当額	659
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	16,860

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額80百万円を含めております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	41,679
その他有価証券	41,679
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	11,755
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	29,924
（ ）非支配株主持分相当額	659
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	29,265

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額110百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,873	1,873	22	22
	受取変動・支払固定	1,873	1,873	45	45
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			22	22

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商 品取引 所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,797	1,797	43	43
	受取変動・支払固定	1,797	1,797	64	64
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			20	20

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	60,854	9,118	318	318
	為替予約				
	売建	40,754	310	373	373
	買建	17,093	-	131	131
	通貨オプション				
	売建	331,164	281,330	9,665	2,581
	買建	331,164	281,330	9,665	5,509
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			560	2,367

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	58,698	11,260	362	362
	為替予約				
	売建	60,891	277	2,817	2,817
	買建	8,300	-	284	284
	通貨オプション				
	売建	430,003	371,739	4,826	2,780
	買建	430,003	371,739	4,825	504
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			2,895	391

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引
前連結会計年度（2023年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	872	-	16	16
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			16	16

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,611	-	5	5
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			5	5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,935	-	32	-
	買建	2,950	-	32	-
	合計			0	-

(注) 上記取引については時価評価を行っております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,765	-	33	-
	買建	2,765	-	33	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については時価評価を行っております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	60,000	60,000	1,953
	受取変動・支払固定		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				1,953

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	60,000	60,000	2,787
	受取変動・支払固定		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				2,787

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業経費	9百万円	10百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)及び 委任型執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数()	普通株式 12,120株
付与日	2022年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年7月27日から2072年7月26日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり1,549円

()株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

	2023年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)及び 委任型執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数()	普通株式 12,640株
付与日	2023年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2023年7月27日から2073年7月26日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり1,715円

()株式数に換算して記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、「銀行業」、「リース業」及び「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務並びに外国為替業務、国債・投資信託並びに保険の窓販及び有価証券投資業務等の銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務及び割賦販売業務を行っております。「信用保証業」は、信用保証業務を行っております。

当社グループの報告セグメントは、当該報告セグメントの構成単位ごとに分離された財務情報の入手が可能であるため、取締役会が構成単位ごとの財務内容に関する報告を徴求し、収益管理及び業績評価を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。また、セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
貸出業務	173	-	-	173	-	173	-	173
有価証券投資業務	-	-	-	-	-	-	-	-
リース関連業務	-	1,427	-	1,427	-	1,427	-	1,427
その他	6,211	1	933	7,146	2,325	9,472	-	9,472
顧客との契約から生じる収益	6,384	1,429	933	8,747	2,325	11,073	-	11,073
その他の収益	31,769	18,572	7	50,348	340	50,689	-	50,689
外部顧客に対する経常収益	38,153	20,001	940	59,096	2,666	61,762	-	61,762
セグメント間の内部経常収益	603	257	641	1,501	1,548	3,050	3,050	-
計	38,757	20,258	1,582	60,597	4,214	64,812	3,050	61,762
セグメント利益	7,688	188	977	8,855	65	8,920	40	8,960
セグメント資産	6,570,911	114,524	27,311	6,712,747	25,397	6,738,145	60,507	6,677,637
その他の項目								
減価償却費	1,638	8	21	1,668	99	1,768	186	1,581
資金運用収益	25,809	47	11	25,867	56	25,923	105	25,818
資金調達費用	1,720	119	-	1,839	19	1,858	49	1,809
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	1,002	332	65	1,400	5	1,406	3	1,410
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,811	525	-	2,337	39	2,376	12	2,388

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、証券業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 2	合計	調整額	中間連結財 務諸表計上 額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
貸出業務	157	-	-	157	-	157	-	157
有価証券投資業 務	-	-	-	-	-	-	-	-
リース関連業務	-	1,926	-	1,926	-	1,926	-	1,926
その他	7,163	6	883	8,053	2,919	10,972	-	10,972
顧客との契約か ら生じる収益	7,321	1,932	883	10,136	2,919	13,056	-	13,056
その他の収益	31,103	19,314	20	50,397	28	50,425	-	50,425
外部顧客に対す る経常収益	38,424	21,246	862	60,534	2,947	63,482	-	63,482
セグメント間の 内部経常収益	1,656	287	664	2,609	1,380	3,990	3,990	-
計	40,081	21,534	1,527	63,143	4,328	67,472	3,990	63,482
セグメント利益	3,976	829	1,075	5,881	261	6,142	1,110	5,031
セグメント資産	6,518,545	113,476	33,900	6,665,921	37,960	6,703,881	95,849	6,608,032
その他の項目								
減価償却費	1,667	9	22	1,700	94	1,795	162	1,633
資金運用収益	25,897	58	7	25,963	50	26,013	1,228	24,785
資金調達費用	4,086	142	-	4,229	31	4,260	70	4,190
貸倒引当金繰入 額（は貸倒引 当金戻入益）	326	228	28	527	15	511	7	504
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,834	185	0	3,019	37	3,056	87	3,144

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、証券業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,125	9,696	19,954	12,986	61,762

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券等の売却益及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,455	10,838	20,955	12,231	63,482

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	164	-	-	164	-	164

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	147	-	-	147	-	147

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9月30日)
1株当たり純資産額	円	6,918.58	7,249.09
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	288,073	301,833
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	96	106
(うち新株予約権)	百万円	96	106
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額	百万円	287,977	301,726
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数	千株	41,623	41,622

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	140.74	82.69
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,858	3,441
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,858	3,441
普通株式の期中平均株式数	千株	41,624	41,623
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	140.61	82.58
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	38	51
(うち新株予約権)	千株	38	51
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金預け金	501,405	522,734
コールローン	2,537	8,521
買入金銭債権	2,799	2,631
商品有価証券	228	180
金銭の信託	4,950	4,952
有価証券	1, 2, 4, 7 1,434,357	1, 2, 4, 7 1,342,073
貸出金	2, 3, 6 4,525,365	2, 3, 6 4,526,404
外国為替	2, 3 5,651	2, 3 5,782
その他資産	2 70,806	2 65,554
その他の資産	1, 4 70,806	1, 4 65,554
有形固定資産	27,830	28,006
無形固定資産	5,873	6,664
前払年金費用	10,143	10,437
繰延税金資産	2,852	-
支払承諾見返	2 16,460	2 16,697
貸倒引当金	22,921	22,096
資産の部合計	6,588,342	6,518,545
負債の部		
預金	4 5,719,007	4 5,696,871
譲渡性預金	63,965	79,897
コールマネー	17,893	6,581
売現先勘定	4 35,085	4 29,771
債券貸借取引受入担保金	4 111,477	4 92,763
借入金	4 318,018	4 272,518
外国為替	880	1,022
信託勘定借	1,231	1,213
その他負債	34,876	37,009
未払法人税等	310	440
リース債務	848	956
資産除去債務	171	197
その他の負債	33,546	35,415
賞与引当金	1,313	1,284
退職給付引当金	1,249	829
睡眠預金払戻損失引当金	114	84
ポイント引当金	728	766
繰延税金負債	-	2,047
再評価に係る繰延税金負債	1,855	1,855
支払承諾	16,460	16,697
負債の部合計	6,324,157	6,241,214

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	36,034	36,034
資本準備金	36,034	36,034
利益剰余金	164,925	166,591
利益準備金	13,536	13,536
その他利益剰余金	151,389	153,055
別途積立金	125,578	126,578
繰越利益剰余金	25,811	26,477
自己株式	402	404
株主資本合計	247,331	248,995
その他有価証券評価差額金	16,318	28,374
繰延ヘッジ損益	1,374	1,958
土地再評価差額金	1,813	1,813
評価・換算差額等合計	16,757	28,229
新株予約権	96	106
純資産の部合計	264,185	277,330
負債及び純資産の部合計	6,588,342	6,518,545

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	38,757	40,081
資金運用収益	25,809	25,897
(うち貸出金利息)	18,136	18,362
(うち有価証券利息配当金)	7,001	7,241
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,455	8,456
その他業務収益	3,404	658
その他経常収益	¹ 2,087	¹ 5,069
経常費用	31,068	36,105
資金調達費用	1,720	4,086
(うち預金利息)	163	205
役務取引等費用	4,583	4,603
その他業務費用	3,588	7,237
営業経費	² 19,893	² 19,790
その他経常費用	³ 1,282	³ 387
経常利益	7,688	3,976
特別利益	12	0
固定資産処分益	12	0
特別損失	253	215
固定資産処分損	88	68
減損損失	164	147
税引前中間純利益	7,447	3,761
法人税、住民税及び事業税	2,402	483
法人税等調整額	273	155
法人税等合計	2,129	638
中間純利益	5,318	3,122

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	46,773	36,034	36,034	13,536	120,578	28,620	162,735
当中間期変動額							
剰余金の配当						1,456	1,456
中間純利益						5,318	5,318
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
別途積立金の積立					5,000	5,000	-
土地再評価差額金の取崩						427	427
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	5,000	711	4,288
当中間期末残高	46,773	36,034	36,034	13,536	125,578	27,909	167,023

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	399	245,143	40,920	304	2,497	43,113	77	288,334
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,456						1,456
中間純利益		5,318						5,318
自己株式の取得	1	1						1
自己株式の処分	0	0						0
別途積立金の積立		-						-
土地再評価差額金の取崩		427						427
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			39,503	848	427	40,779	9	40,769
当中間期変動額合計	1	4,286	39,503	848	427	40,779	9	36,483
当中間期末残高	401	249,430	1,417	1,153	2,070	2,334	86	251,851

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	46,773	36,034	36,034	13,536	125,578	25,811	164,925
当中間期変動額							
剰余金の配当						1,456	1,456
中間純利益						3,122	3,122
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
別途積立金の積立					1,000	1,000	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,000	665	1,665
当中間期末残高	46,773	36,034	36,034	13,536	126,578	26,477	166,591

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	402	247,331	16,318	1,374	1,813	16,757	96	264,185
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,456						1,456
中間純利益		3,122						3,122
自己株式の取得	2	2						2
自己株式の処分	0	0						0
別途積立金の積立		-						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			12,055	583	-	11,471	10	11,481
当中間期変動額合計	2	1,663	12,055	583	-	11,471	10	13,145
当中間期末残高	404	248,995	28,374	1,958	1,813	28,229	106	277,330

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額未満の債権については、過去の貸倒実績を基礎とした予想損失率に、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を乗じた額を計上しております。また、破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当中間会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
株式	23,325百万円	23,325百万円
出資金	1,016百万円	742百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,356百万円	10,921百万円
危険債権額	45,690百万円	44,943百万円
三月以上延滞債権額	275百万円	23百万円
貸出条件緩和債権額	6,591百万円	6,917百万円
合計額	63,914百万円	62,805百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	9,549百万円	10,509百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	533,310百万円	453,580百万円
その他の資産	399百万円	422百万円
計	533,710百万円	454,003百万円
担保資産に対応する債務		
預金	47,166百万円	6,472百万円
売現先勘定	35,085百万円	29,771百万円
債券貸借取引受入担保金	111,477百万円	92,763百万円
借入金	318,000百万円	272,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	1,102百万円	1,196百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
先物取引差入証拠金	1,425百万円	1,690百万円
金融商品等差入担保金	6,372百万円	8,260百万円
中央清算機関差入証拠金	40,000百万円	40,000百万円
保証金	344百万円	344百万円
敷金	712百万円	653百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度末及び当中間会計期間末において該当するものではありません。

5. 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	71百万円	49百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	1,395,921百万円	1,373,638百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,310,810百万円	1,286,469百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	31,218百万円	30,607百万円

8. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
金銭信託	1,231百万円	1,213百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	326百万円
株式等売却益	1,861百万円	4,505百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	827百万円	896百万円
無形固定資産	811百万円	771百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,002百万円	- 百万円
株式等売却損	172百万円	136百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(2023年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
子会社株式及び出資金	24,311	24,037
関連会社株式	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

2023年11月10日開催の取締役会において、第212期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	1,456百万円
1株当たりの中間配当金	35円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月10日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月10日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第212期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。